

令和 5 年度 新規の清掃事業について

1 廃プラスチック分別収集・再資源化のモデル実施 98,052千円

令和 6 年度中の本格実施を見据えた収集体制の構築のためモデル実施を行うとともに、普及啓発活動を行う。

- (1) 全地区（6地区）にモデル地域を設け、回収する。
 - 資源回収地区6地区ごとに一部地域で実施する。
 - 各地区の特性（回収量、適正排出度など）を把握し、啓発指導や収集計画に反映する。
- (2) 実施期間は、本格実施前の6カ月間とする。
 - 収集運搬フローの確認や回収量の把握は、6カ月あれば可能と判断
- (3) 対象人口を充実させ、本格実施を想定した分別収集を行う。
 - 対象人口：約58,000人（約3万世帯）→1回収日あたり約9,700人（約5千世帯）
 - 回収量：約281トン/半年を想定（本格実施時：2,650トン/年）
 - モデル地域の選定は、人口・世帯数、地域面積、回収しやすさ等を考慮して選定する。
- (4) 車両は雇上車両、収集作業員は直営職員とする。
 - 収集現場において、丁寧な区民対応と不測事態への対応を行う。

2 食品ロス対策拠点の整備と普及啓発 4,435千円

食品ロス削減対策に取り組む各主体と連携し、官民一体となって啓発・推進し、食品ロスの発生抑制とともに、未利用食品の有効活用に努める

- (1) 食品ロス削減推進計画の作成 300千円：食品ロス削減推進法に基づく計画
- (2) 立川ストックヤードを活用 4,039千円：
食品の一括管理、常設フードドライブ、フードパントリーのイベント開催
- (3) サルベージクッキング 96千円：未利用食品を有効活用して食品ロスを学ぶ機会創出

3 資源循環・地域連携促進補助金の創設 3,130千円

ゼロカーボンシティの実現のため、地域と連携した資源循環の取組を実施する活動に対し、資源循環・地域連携促進補助を行う。

- 【補助対象】補助の対象となる事業は、次のいずれにも当てはまる事業
- (1) ゼロカーボンシティの実現に向けて、事業成果が期待できる事業
 - (2) 区内で取り組む資源循環に関する課題の解決を図る事業

【補助金額】

補助率は補助対象経費の10分の10以内とし、1件当たりの補助金は100万円以内（概算払いとする。）

【補助対象者】

補助対象事業に取り組む意欲と実行力のある団体

4 粗大ごみ中継所の新設 5,692千円

堤通の首都高速高架下に粗大ごみの一時貯留、積替場所となる中継所を設置する。現在、車両が満積載になる都度中央防波堤破砕施設まで運搬しているが、中継所を設け、大型の清掃車両に積替運搬することで、輸送効率が向上し、粗大ごみ収集の待ち日数短縮を行い、区民の利便性の向上を図る。

待ち日数短縮：現状7日→3日に減（△4日間）